

地域防災力 — 避難体制の強化を提起!

福岡県議会議員
【古賀市】

田辺かずき 県政報告

古賀発! ただいま
県政刷新中!

知事「市町村拠点の充実を促進」 緊急避難場所の周知も工夫へ

福岡県議会の9月定例会（9月17日～10月7日）が開催されました。私は県議就任以来、連続14回目となる知事らへの一般質問に臨みました。議論したテーマは「地域防災力の強化」。防災拠点となる公共施設等の耐震化の具体的な現状や、災害時の緊急避難場所の指定における課題を明らかにし、取り組みの促進を

求めました。

今回の質問もこれまで同様、古賀市内全域で毎週開催している対話集会などで地元の皆さんからいただいたご意見がきっかけとなりました。

私の問題提起を受け、知事は防災拠点となる公共施設等の耐震化に関する県内の現状について、県として市町村ごとの状況を調査・分析した結果を初めて明らかにしました。耐震率100%が6自治体ある一方、50%以下が4自治体あるなど、市町村によって耐震化の進捗に大きな差があることが分かりました。

また、改正災害対策基本法（今年4月1日施行）に基づき指定緊急避難場所について質問。市町村は、災害の種類によって避難場所となる施設・場所を指定し

なければなりません。8月末現在、県内22市町村の590カ所が指定され、今年度中にほとんどの市町村で指定を完了するとの見通しを示されました。

こうした現状を踏まえ、私から「住民に分かりやすい避難標識の設置なども必要」と提起しました。市町村との連携を図り、避難体制を充実強化しなければなりません。詳細は裏面で報告していきますのでご一読いただけると幸いです。



古賀東校区コミュニティ協議会の防災訓練が開かれ私も参加しました。住民の皆さんと避難経路を確認しながら、東小グラウンドに避難。開会式の挨拶では、私が県議会で取り上げた県備蓄基本計画（今年策定）で県民の皆さんが3日分以上の備蓄をすることが示されていることや、9月定例会でテーマとした地域防災力の向上策などに触れ

～第20号～
2014年11月発行

<田辺かずき事務所>
〒811-3103 福岡県古賀市
中央 1-6-41-203
TEL : 092-692-8510
FAX : 092-410-7730
メール : challenge@tanabe-kazuki.jp

【裏面もあります!】
■一般質問の詳細



防災訓練で備蓄の重要性について説明
= 2014年10月18日

ながら、自助・共助・公助が三位一体となり、命を守ることの大切さを申し上げます。

訓練では、子どもたちがバケツリレーなどを楽しみながら防災意識を育みました。また、炊き出し訓練や汚水ろ過の実験、粕屋北部消防本部によるAEDの説明、消防車・はしご車・救急車の展示、備蓄すべき災害必需品の紹介などが行われました。運営していただいた皆さんに深く感謝いたします。



防災拠点となる公共施設の耐震化の課題などを知事に質問=9月定例会

▼福岡県議会のホームページはこちら
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/>

裏面へつづきます▼

田辺の政治活動を連日発信しています!

田辺かずき で 検索

ブログ(政治活動日記)
公式ホームページ

facebook
Twitter

<http://ameblo.jp/tanabe-kazuki/>
<http://www.tanabe-kazuki.jp/>
<http://www.facebook.com/kazuki.tanabe>
アカウント→ @tanabe_kazuki

災害時の指定緊急避難場所に標識設置を

9月議会

知事「周知徹底を工夫していく」

福岡県議会9月定例会。連続14回目となる本会議・一般質問で「地域防災力の強化」を取り上げたきつかけは、対話集会で地元の方々からいただいた「声」でした。「災害時の避難場所は安全性が確保されているのか」「災害が発生したらどこに避難すればいいのか」。これを踏まえ、防災拠点となる公共施設等の耐震化の現状を問う、指定緊急避難場所の周知のために避難標識の設置を提案。知事は前向きに取り組みを考えを明らかにしました。



知事(写真左下)に防災体制の強化を求めた一般質問=2014年9月26日

防災拠点となる公共施設等の耐震化 — 市町村で現状に差

総務省は今年2月、防災拠点となる公共施設等の耐震化の推進状況について、2012年度末時点での調査結果を公表。福岡県は84.5%で全国平均を上回り、11位でした。そこで、本県内の60市町村について、市町村別に耐震化の現状を把握しなければならぬと考えましたが、総務省資料では、市町村ごとの耐震率などがまわっていませんでした。

市町村の詳細な状況の把握と評価・分析は県の責務と考え、知事に問うとともに、県として今後どのような役割を果たしていくべきか、考えを質しました。

知事は「市町村ごとに見ると、耐震率100%が6団体の一方、耐震率50%以下が4団体あるなど耐震化が進んでいない市町村も見受けられる」と調査結果を説明。「県としては、耐震性が確保されていない施設については、まず避難場所として利用しない、やむを得ず避難場所として利用する場合には、地震、土砂災害以外の災害時に限定してこれを利用するといった見直しを行うよう市町村に要請をしている」とし、「今後とも、このような対策を進め、市町村における防災拠点の充実強化を促進していく」と表明しました。

◇市民劇団ダイコンに友情出演！

地元が誇る古賀市市民劇団「DAICOON (ダイコン)」のオリジナルミュージカル「悠久の風～私たちの場所～」が9月28日、リーバスタジアムで上演されました。

今年で6回目。子どもたちをはじめ劇団員の皆さんの演技や歌唱、ダンスはもちろん、脚本と演出、舞台構成など心から楽しめる舞台でした。私も昨年に続き、友情出演。本番だけでなく、打ち合わせや稽古にも参加しましたが、力を合わせてつくりあげる舞台は楽しいものです。

青少年の健全育成と地域振興にとって、とても大切な取り組みだと今年も実感させていただきました。多くの皆さんに観劇していただき、心から感謝いたします。



市町村の指定緊急避難場所の指定 — 「今年度中にほぼ完了」

今年4月1日に施行された改正災害対策基本法では、市町村による避難場所の指定に関して、初めて基準が設けられました。最も大きな特徴は、災害発生時に住民の皆さんが最初に避難することになる「指定緊急避難場所」について、地震や津波、洪水、土石流などの災害の種類によって、施設・場所を指定しなければならない点です。

そこで、まず指定状況と県としての支援策を問い、知事は「今年の8月末現在、県内22市町村で590カ所の緊急避難場所が指定されている。今年度中には、ほぼすべての市町村において指定を完了する見込み」との現状を明らかにしました。そのうえで、「引き続き、市町村に対し、指定作業の手順、庁内の連絡体制など具体的な事例紹介を含め説明会を開催したり、指定基準に精通した職員を派遣し、また県有施設の緊急避難場所としての活用といった支援を行う」と表明しました。

さらに、私から「緊急避難場所の指定後、住民の皆さんに周知することが極めて重要。防災マップの配布といった従来型の対応のみでは周知が行き届かないことが強く懸念されるため、災害の種類に応じた住民に分かりやすい避難標識の設置なども必要ではないか」と提起。知事も「市町村に対しては避難標識の図記号を紹介している。このような取り組みを進め、今後、災害の種類に即した緊急避難場所の図記号について国が検討しているので、その検討状況、また他の自治体の取り組み事例も情報提供し、緊急避難場所の周知徹底の仕方を工夫していきたい」と応じました。

<田辺かずきプロフィール>

1980年5月16日生まれ
1987年/暁の星幼稚園 卒園
1993年/花鶴小学校 卒業
在学中、第2回古賀町少年の船に参加
1996年/古賀中学校 卒業
1999年/福岡県立福岡高校 卒業
2003年/慶應義塾大学法学部法律学科 卒業
毎日新聞社 入社/福井支局 配属
原発事故や災害弱者、日本人拉致問題などを取材
2006年/大阪本社社会部 配属
橋下徹・大阪府知事(当時)、大阪府警、甲子園、福祉問題、地域活性化、国際紛争などに取り組む
2011年/福岡県議会議員 初当選
厚生労働環境委員会(～13年)
国際交流推進対策調査特別委員会(～13年)
【現在の所属】福岡県議会・新社会推進商工委員会、同・防災及びエネルギー・水安定供給調査特別委員会、同・スポーツ議員連盟幹事、全国青年都道府県議会議員の会(福岡県世話人)、民主党青年委員会事務局次長など
【家族】会社員の妻、7歳の長男、4歳の長女



田辺かずき事務所からの おしらせ

【対話集会を開催】

私の県議会活動は地元の皆さんの「声」があつてこそ。市内各地の公民館で対話集会を毎週開催しており、ご連絡をいただければサークル活動などの地域の皆さんの集まりにも足を運び、県政報告と意見交換をさせていただきます。事務所(092-692-8510)まで。



【県政報告書の発送】

ブログやフェイスブックなどによる連日の情報発信に加え、紙ベースの県政報告書(1～2カ月に1回のペースで発行)で活動をお伝えしており、ご希望の方には郵送させていただきます。県政活動の意義と詳細を記していますので、事務所(092-692-8510)までご連絡ください。